

【情報館】●特にご存じのないものは1月4日(水)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

# お知らせ

## します



### 中小企業借入金金利息補給金の申請を受け付けています

市では、市の中小企業向け融資制度を利用した事業者に対し、利息補給金を交付しています。該当者には1月5日(木)に申請書類を郵送しますので、期限内に申請してください。

**対象資金** 総合支援資金、小口資金、設備近代化資金、事業運転資金  
**対象利子** 平成17年1月1日～12月31日に返済した利子  
**提出書類** 所定の申請書、証明書(金融機関の証明を添付)、請求書  
**申請先・問い合わせ** 2月3日(金)までに、市役所2階・商工労政課(〒359-8501・並木1-1-1/☎29908-9155・FAX29908-9162)へ持参または郵送

### 麻しん・風しんの予防接種のお知らせ

予防接種法の改正に伴い、4月1日から、接種内容が変わります。麻しん・風しんの予防接種を未接種のお子さんは、3月31日までに受けましょう。

**ワクチンの種類** 【改正前】麻しん・風しん単独ワクチン(各ワクチンを1回ずつ接種) ↓ 【改正後】麻しん風しん混合ワクチン(混合ワクチンを第1期・第2期ともに1回ずつ接種)

**対象年齢** 【改正前】生後12か月以上90か月未満 ↓ 【改正後】▼第1期：生後12か月以上24か月未満 ▼第2期：5歳以上7歳未満の方で小学校就学前日までの1年間

◎第1期・第2期ともに3月31日までに麻しん・風しんの予防接種をいずれも未接種のお子さんに限ります。問い合わせ 保健センター母子保健

課(☎29901-1811・FAX29905-1178)

### 国民健康保険税の夜間特別納税窓口を開設します

国民健康保険税が夜間にも納税できます。日中に時間がとれない方はご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

**とき・ところ** 1月27日(金)、30日(月) 31日(火) 午後5時～8時 / 市役所1階・国保年金課  
**問い合わせ** 国保年金課(☎29908-9131・FAX29908-9061)

### 1月の労働相談のご案内

#### ■一般労働相談

**とき・ところ** 1月11日(水) / 午後1時～8時(最終相談：午後7時) / 市役所2階203会議室

**内容** 就業規則・賃金・解雇・労働使の問題・就業にかかわることなどで、日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等  
**対象** 勤労者、事業主等  
**相談員** 埼玉県西部産業労働センター職員、社会保険労務士

◎予約制です(当日予約可)。なお、就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。  
**申し込み・問い合わせ** 1月4日(水)から、商工労政課(☎29908-9155・FAX29908-9162)へ電話

**■若年労働者キャリア形成支援・相談事業(ヤングキャリア・ナビゲーション)**  
自分の仕事・将来について考えてみませんか。秘密は厳守します。  
**とき・ところ** 毎週土曜日 / 午後1時～4時・ラーク所沢  
**対象** おおむね35歳までの勤労者・求職者、将来について考える大学生・高校生等、子どもの就職で悩む保護者(市外の方も利用可)

◎予約制です(当日予約可)。相談

時間は1人約50分です。  
**相談者** 産業カウンセラー  
**申し込み・問い合わせ** ラーク所沢(☎29943-2110・FAX29943-4446)へ電話

### 生活道路拡幅整備事業 未整備の後退用地を整備します

市では、「所沢市生活道路拡幅整備要綱」に基づき、道路後退を協力していただける場合、後退用地等の整備を行います。整備の方法は、現状と同様に整備します。例えば、アスファルト舗装道の場合はアスファルト舗装をかけ、砂利道の場合は砂利敷きにする等、状況に応じた整備を行います。計画のある土地所有者の方は、お問い合わせください。

また、以前に建て替え等をされた際に道路後退を既にされていて、後退用地等の整備がされていないものについてもお問い合わせください。  
◎所沢市街づくり条例の適用対象のものには除きます。  
**問い合わせ** 道路建設課(☎29908-9172・FAX29908-9152)

### 所沢飛行場および航空の歴史に関する資料提供のお願い

所沢航空資料調査収集する会では、「航空発祥の地・所沢」を広く周知し、永く後世に伝えるために、所沢飛行場および航空の歴史に関する資料等を収集しています。お手持ちの資料等を、ぜひ、ご提供ください。  
**問い合わせ** 所沢航空資料調査収集する会(商工労政課内/☎29908-9155・FAX29901-1323)

**地域密着サービス 事業者指定説明会のお知らせ**  
介護保険法の改正により、次の地域密着サービス事業者指定について説明会を実施します。  
**とき・ところ** 2月3日(金) / 午後2時～3時(予定)・市役所6階604会議室

**対象** 次のサービスについて、事業者指定を受けようとする法人  
**指定するサービスの種類**  
①認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービスセンター)  
②夜間対応型訪問介護(夜間対応型ホームヘルプサービス)  
③地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員29人以下の特別養護老人ホーム)  
④地域密着型特定施設入居者生活介護(定員29人以下のケアハウス)  
⑤認知症対応型共同生活介護(認知症対応型高齢者グループホーム)  
⑥小規模多機能型居宅介護  
**問い合わせ** 高齢者いきがい課(☎29908-9120・FAX29908-1147)

**生産緑地地区の都市計画変更の手続きが終了しました**  
広報とろろざわ9月号でお知らせしました生産緑地地区の都市計画変更の手続きが、平成17年11月15日付で終了しました。この変更に関する法規図書を永久縦覧しています。この手続きは、都市計画法第21条第2項において準用する同法第20条第2項に規定されているものです。  
**縦覧場所** 市役所2階・都市計画課  
**問い合わせ** 都市計画課(☎29908-9192・FAX29908-9163)

### 市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。日中、平日に時間がとれない方はご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。  
**とき・ところ** ▼夜間：1月27日(金) 30日(月)、31日(火) 午後5時～8時 ▼休日：1月29日(日) 午前8時30分～午後5時 / 市役所2階・収税課

**市税の内訳** 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等  
**問い合わせ** 収税課(☎29908-9073・FAX29908-9409)

### 下水道排水設備指定工事店の指定および変更(名称)

**指定**(平成17年11月1日付け)  
**事業者名等** ▼(株)埼玉コーヨー(泉町1794-2/☎29923-141) ▼(株)荒井工業所(入間市豊岡5-3-36/☎29962-3577)  
**変更(名称)**  
**事業者名等** ▼(株)忠光(入間市宮寺3145-1/☎29934-5337) ▼変更前：(株)忠光設備工業(株)ヤマエコライフ(東新井町254-1/☎2994-5527) ▼変更前：山二住設(株)  
**問い合わせ** 下水道総務課(☎29908-9213・FAX29908-4008)

**中小企業経営者向け金融・経営無料よろず相談会のご案内**  
埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による、金融・経営全般にかかる相談会です。資金調達や事業経営について、ご相談ください。  
**とき・ところ** 1月6日(金)、2月3日(金) / いずれも午後1時30分～4時30分(毎月第1金曜日開催予定)  
**対象** 市役所2階203会議室  
**人問わす)**  
◎申し込み順に相談の予約を受け付けます。相談時間は約1時間です。  
**申し込み・問い合わせ** 商工労政課(☎29908-9155・FAX29908-9162)へ電話またはFAX

**交通遺児等援護金給付のお知らせ**  
埼玉県交通安全対策協議会では、県民の方を対象に、交通遺児等援護

金を給付しています。交通遺児等とは、保護者の一方または双方が交通事故により死亡または重い障害(おおむね身体障害者手帳の等級で1～3級程度)を負った、18歳以下の方をいいます。  
**給付対象遺児** 乳幼児および小・中・高等学校ならびに各種学校等に在学(昭和62年4月2日以降)に生まれた交通遺児等で、次のいずれかに該当する方または同世帯の方  
①高等学校交通遺児授業料減免対象者  
②児童扶養手当対象者  
③生活保護世帯  
④市町村民税非課税世帯または均等割りのみ納付世帯  
**給付額** 遺児1人につき年額5万円  
**給付時期** 4月末日  
**申請書類** 市役所2階・交通安全課、各学校等に備え付けの申請書・しおりを参照してください。

### 秋の「環境美化の日」一斉美化清掃活動が実施されました

平成17年11月6日に、一斉美化清掃活動が市内全域で実施されました。当日は、21,667人の市民の皆さんが参加され、道路・広場・空き地等に散乱していたごみを回収していただきました。  
ご協力ありがとうございました。

**ごみの回収量**

燃やせるごみ	29.83トン
燃やさないごみ	11.79トン
びん・かん	2.92トン
粗大ごみ	16.17トン
合計	60.71トン

**お問い合わせ** 生活環境課(☎29908-9370・FAX29908-9195)

問い合わせ